

3つのまちづくり戦略

1 希望がもてるまちづくり

1. 子育て・教育環境の充実

- (1)子どもの豊かな育ちを支える環境づくり
- (2)親と子が安心して健やかに過ごすことのできる環境づくり
- (3)夢に向かって将来を切り拓く子どもを育成するための環境づくり

2. 共に助け合い地域が元気なまち

- (1)地域のつながりと新しい地域コミュニティの創造
- (2)男女共同参画の推進

3. このまちに魅かれ移り住みたくなるまち

- (1)「移住者にやさしいまち・舞鶴」宣言
- (2)まちなか・農山漁村への移住促進と活性化
- (3)次代の子どもたちへ伝える「ふるさと教育」の推進

4. 豊かな自然環境を守り育むまち

- (1)脱炭素化の推進
- (2)循環型社会の確立
- (3)生物多様性保全の推進

5. 国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、

多文化が共生するまち

- (1)異文化理解の促進
- (2)定住外国人への生活支援
- (3)コミュニケーションへの支援



2 安全で安心なまちづくり

1. 防災・減災対策の強化

- (1)防災・減災機能の充実・強化
- (2)持続可能なライフラインの構築
- (3)多様な災害・危機事象に対応する防災体制づくり
- (4)災害に強い消防体制づくり
- (5)地域防災力の強化・向上

2. 地域医療の確保

- (1)連携強化による地域医療の充実
- (2)将来にわたり安心して医療が受けられる体制づくり

3. みんなでつくる健康なまち

- (1)全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進
- (2)生活習慣病の予防、介護予防等による健康寿命の延伸に向けた取組の推進

4. 安心して暮らせる支え合いのまち

- (1)新たな時代に対応した福祉サービスの提供
- (2)高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり
- (3)安全で安心な地域社会の実現



3 魅力あるまちづくり

1. 海・港を活かした魅力あふれるまち

- (1)関西経済圏の日本海側の玄関口・京都舞鶴港を活かした産業の振興
- (2)魅力をひきだす観光まちづくりの推進

2. 地域産業が元気で、いきいきと働けるまち

- (1)付加価値の高い農林水産業の振興
- (2)元気な事業者の育成による商工業の振興
- (3)雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり

3. 生涯を通じて健幸(健康・幸福)で文化的なまち

- (1)歴史文化遺産の活用によるまちづくり
- (2)文化を楽しみ創造するまちづくり
- (3)スポーツを活かした元気なまちづくり
- (4)いつまでも学び活動を続けることができるまちづくり
- (5)一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり

4. コンパクトシティの推進

- (1)将来にわたり暮らしやすさを維持する計画的な土地利用
- (2)住み続けたいまちを支える生活基盤づくり

5. 次世代に向けた社会基盤整備

- (1)さらなる交流促進に向けた交通基盤整備
- (2)環境価値を創造するまち
- (3)先端技術で活力を生み出すまち



目指すまちの将来像

未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴

まちの将来像を実現するための3つの視点

■次世代への積極的な投資

■安全で安心できる社会の実現

■魅力的なまちづくりの構築

将来像の実現に向けて

◆希望がもてるまちづくり

本市の豊かな自然、特色ある教育、充実した子育て環境などの地域資源を最大限に生かし、未来に希望がもてるまちづくりを進めます。

住み続けたいと思える地域を創造するため、地域コミュニティの充実を促進し、市民や多様な団体が共に助け合う、元気なまちづくりを進めます。

また、子ども一人ひとりが尊重され、豊かな育ちが実感できる環境づくりや、子どもの健やかな成長を社会全体で支える環境づくりを推進するとともに、夢を育み、夢に向

平成31(令和元)年度からスタートした、まちづくりの指針となる第7次舞鶴市総合計画。前期実行計画の実績などを踏まえ、この先4年間の目標や取り組むべきことなどを定めた「後期実行計画」を策定しました。

令和8年度までの4年間でさまざまな施策や事業を実施し「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」を目指します。

かつて、自らの将来を切り拓き、力強く生き抜く力を身に付ける質の高い教育環境づくりに努めます。

この地域で産み(生まれ)、育て(育ち)、学び、働き、そして未来に希望がもてると感じてもらえる取り組みを強化・推進していきます。

◆安全で安心なまちづくり

社会課題に柔軟に対応しながら、安全で安心な都市基盤の形成に努めるとともに、いつまでも健康で生きがいを感じながら、安心して豊かな生活を営むことができるまちづくりに努めます。また、市民一人ひとりが持てる力を生かして活躍できる環境はもとよ

り、誰もが身近な地域で支え合いながら暮らせる環境づくりに努めます。

◆魅力あるまちづくり

「海・港」を生かした産業の振興、国内外の人流・物流の拡大を推進するとともに、全国に誇れる農林水産業や観光関連サービスなどの産業の高付加価値化、さらなるブランド力の向上を目指し、地域経済の安定、活性化を進めます。また、本市が有する歴史と文化を生かし「魅力的なまちづくり」に取り組み、若者が「舞鶴で好きな仕事を見つけ住み続けたい」「いったん外に出ても戻ってきて舞鶴で働きたい」と思える環境を目指します。

パブリックコメントの結果

後期実行計画の策定にあたり、市パブリックコメント・コメント手続制度に基づき、市民の皆さんから同計画の素案に対する意見を募集した結果、1人から1件の意見の提出がありました。(募集期間…4月26日～5月26日)。寄せられた意見は、意見の趣旨が既に計画(案)に盛り込まれているものでした。

後期実行計画の詳細はこちら

後期実行計画の詳細は、市ホームページで確認できます。右コードからアクセス可。

